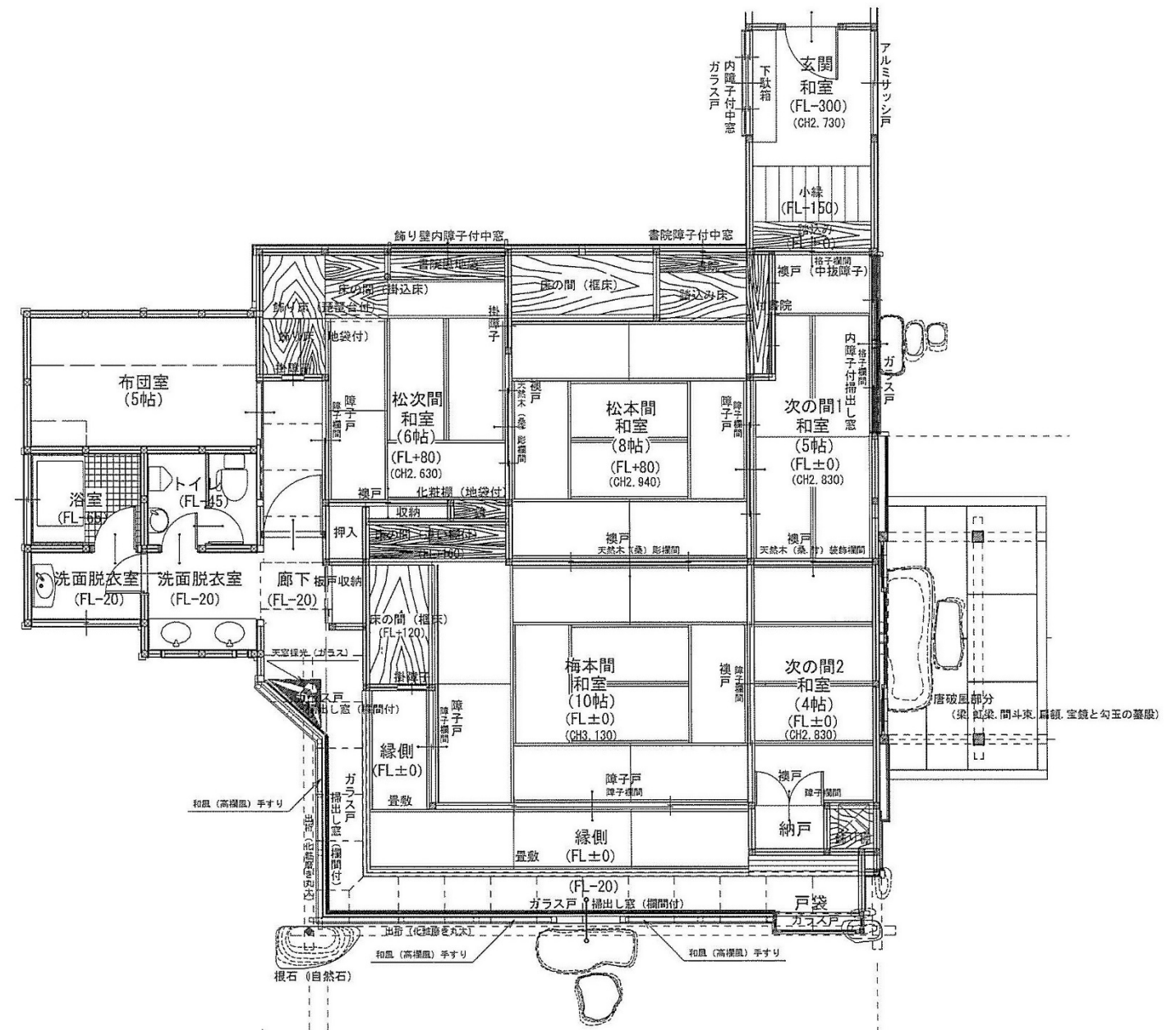


平面構成

幽泉亭の平面構成は、北側に佳松閣・竹寿閣より通じる渡廊下に接続する「玄関」（1989・平成元年の本館新築に伴い設けられたもので当初の建築時に玄関は無く「寝殿造り」の様に南面入側から直接入室したものと想われる）、その南側に連なって「次の間1」、「次の間2」と続く。主となる室はこれら2室の次の間に接して西側に繋がる北側中央の「松本間」、その西側にのびる「松次間」、同じく南側に連なる「梅本間」の3つの座敷とし（これら3室には昭和天皇の御行幸が冬季となった為就寝用に急ぎ炬燵（こたつ）が造られたと伝わる、来待石造りの彫炬燵に木のやぐらを熨せたものと想われる。現在は畳の下に隠れている）、これを南側から西側にかけて入側・縁側を取り回し、西側に角屋として張り出して、便所・洗面所・浴室が備えられている（各室の名称は、現在の保性館での呼称に従った）。柱・鴨居・長押などの軸部は主に木目の詰まった上質な松材を用いて砂壁とする真壁の造りで、畳は長辺を6尺3寸（1909mm）とする京間の寸法体系になるものである。幽泉亭は棟梁・川島徳次郎の設計であるが、その『履歴書』には「松の間欄間桑樹板天然物ニ陰陽草花鳥ノ刻、全竹ノ間敷込地袋戸霞樵之写蓮ニ鳥ノ彫刻セリ」と説明されている。東側にもかつて棟が延びており、これを取り壊して現状のように唐破風庇を車寄状に控える改造を施してきたことにふれてきたが、この除かれた箇所が「竹ノ間」であったと考えられるだろう。ここには地袋に霞樵（池大雅）の写しとなる鳥を描いたものがあったといい、優美な設えであったことが偲ばれる。

幽泉亭は「梅本間」・「松本間」・「松次間」の3室を主とし（創建当初はこれに加えて「竹ノ間」もあった）、「梅本間」はこれらで最も広く、幽泉亭への出入りの用途も兼ねた室で、入側・縁側を介して庭園に面する眺望に優れていたことから、食事など多くの時間を過ごすための居間として用いられていたと考えられる。「松本間」・「松次間」は続き間として「梅本間」からは上段となって、より格式を高めた造りとしており、就寝というような、より私的な使われ方をされていたと推察する。この3室はいずれも天井の造作に富み、座敷飾や欄間に多種多様な銘木をふんだんに用いた昭和戦前期の近代和風建築特有の意匠を有するもので、とりわけ「梅本間」と「松本間」は書院造風（正統な書院造と比べれば、銘木の多用、座敷飾の定型に依らない用法など十分にアレンジが加えられている）、「松次間」は数奇屋風として室内意匠の趣を違ったものとしていた。東側に取り付いた2室の「次の間1」「次の間2」は細長い形状をしたもので、座敷の続き間となる本来の次の間としての役割は認め難い。北東側の「次の間1」は茶室へのアプローチのための出入りのために用いられ、「次の間2」は創建当初にあった「竹ノ間」との間をつなぐ畳廊下であったと考えられ、共に幽泉亭に滞在される皇族を補佐するためや来客の控えの間等に用いられていたものであろう。

文責：千葉工業大学創造工学部建築学科 准教授 藤木竜也



松本間

「松の間」（前掲『履歴書』）と称された「松本間」は、「梅本間」から上段として6cmほど床を揚げ、天井高さ2.94mで長押を巡らせた8畳敷の広さを持つ室である。「梅本間」での吹寄格天井の格調高い天井も見事なものであるが、「松本間」では室中央南北で2枚の大面の杉材による天井板を繋いで、これを天井裏から木片を嵌め込むことで天井全面的に鏡天井としており、目を見張る圧巻の造作をなしている。

さらに入室時の正面となる北側には床・棚・付書院からなる座敷飾も備えており、幽泉亭において中心となる書院造りの「真」の主室である。

床は黒漆を塗り上げた床框に床畳を敷き入れた本床の形式とするもので、床柱に紫壇、落掛けに一位（イチイ）材を用い、床天井は神代杉の鏡天井、棚との境には花梨で縁取った狛潜りを備える。棚は枋材の虎杓の華やかな床板の上に天板を檜材の虎杓、側板を杉材として、紫檀を縁枠にして楓の泡杓を入れた引違戸を備える地袋を置いただけのものである。ここに明かり障子と松皮菱の組子欄間を組み合わせた付書院に近い意匠を持つものとしており、上部に落掛け状の黒檀の横材を渡し、屋久杉になる吹寄猿頬天井を架ける。付書院は、一般的に床に接して配されるが、「松本間」では逆となる棚に接して並べられている。西側に「松次間」が連なることから「次の間1」側にいわゆる逆勝手の型として置かれたもので、これは全体を黒柿で組み上げて、天板を檜材の虎杓、束と鴨居に鉄刀木を用い、腰板を杉材として天井は楓の鏡天井とする。左右には側板を嵌めず明かり障子を入れ、書院障子は雲海に浮かぶ山を桐材の組子で表現したもので、さらに障子紙を貼った箴欄間を納めている。

「松本間」は、このように銘木をふんだんに用いた座敷飾を備えることも特徴であるが、「梅本間」との室境の「次の間1」側の半間、さらに「松次間」との室境との両側半間に雄桑の自然木を埋め込む幽泉亭に特有な装飾を配していることにも注目できる。なお「松次間」及び「梅本間」との室境は敷居を白檜材として引違いの襖を入れている。また、「次の間1」との境の明かり障子は雪見障子様の擦り揚げ障子となっているが茶席の様子を知る為の仕掛けか。



松次間

「松次間」は5畳に2尺・6尺という細長い畳を敷いた天井高さ2.75mの室である。ここも長押を巡らせているが、杉材の磨き丸太を割り付けたものを付して他室とは異なる造作をなし、天井は天井板を杉材にして錆竹を架け渡した棹縁天井とするもので、全体的に数奇屋風の設えとしている。それは座敷飾の構成にも顕著に表れており、配置を入室時の正面とせず北側（右手側）に構え、右に棚、左に幅の狭い床を置き、そして西側に「く」の字に折れて棚を置くという定型を大きく崩したものとしている。このことは「松本間」と座敷飾の向きを合わせ、「松次間」が次の間であることを明確に示すものとも受け止められるだろう。床は野趣あふれる松根の床柱を用い、全面の板畳を松材として蹴込を雄桑、床板を柘植の蹴込床としたもので、床天井は杉材の鏡天井に回り縁を松材とし、ここに同じく杉材の織部板を備え、さらに絞竹材を架け渡した設えとする。右手に置かれた棚は地袋に火頭窓を組み合わせた仏守棚の型を持ち、地袋は「松本間」と同じ天板を枳材の虎杓、紫檀の枠に樺材の泡杓を嵌めた引違戸を入れ、火頭窓には菱格子に麻葉格子を取り合わせた明かり障子を用いたものとして、ここに杉材の打上げ天井を架ける。火頭窓の形状は一般的なそれに比べてやや仰々しいほどに湾曲した造形を持つが、床の織部板が芯材・辺材の差異でちょうど火頭窓風の形状に縁取られるものとなっており、これに合わせた可能性も考えられる。そして、これらの床・棚を跨ぐように錆竹の落掛けが架け渡されるという趣向に富んだ造作をなしている。西側に構えられたもう1つの棚は、地袋と琵琶台と棚板1枚を組み合わせ、ここに杉材の天井板に煤竹を用いた吹寄棹縁天井を架けた造形的なもので、地袋はあえて節を露出させた黒松の板畳を置き、黒松の天板に上を紫檀の縁と樺材の泡杓、下に黒柿を合わせた引違戸とする。琵琶台は天板・腰板共に樺材で、出隅に槐（エンジュ）材の丸太材を据えている。地袋の上には棚板が1枚添えられており、雄桑材の出角を大面取りした徳次郎独特のこだわりのものである。また縁境ともなる左側の壁面には明かり窓が穿たれ、裏側には楓の幽泉亭ならではの意匠となる輪切材が埋め込まれている。西側につながる縁境は明かり障子に障子紙を入れた箴欄間、南側は幅の狭い棚とユニークな瓢箪柄の襖を入れた押入を置き、隣する「梅本間」とは隔てた造りとする。棚は地袋を置いただけのもので、天板は枳材の虎杓、紫檀の縁と樺材の泡杓を取り合わせた引違戸を用い、栗のなぐり仕上げの横架材を入れて、天井を杉材の鏡天井とする。奥には大面の姿見を備えている。「松次間」も「松本間」と同じく、多様な銘木を用いた華やかな印象を持つ造作であるが、定型より逸脱した座敷飾、錆竹・煤竹の使用、面皮材を床柱や長押に用いており、幽泉亭全体の中でもより際立った数奇屋風の意匠の「行」の附室としてまとめたものとしている。



梅本間

「梅本間」は、10畳に長辺が短い畳を3畳取り合わせた都合12畳半の広間で、杉材による吹寄の掬（ねじ）組み格天井として天井高さが3.13mになる幽泉亭では最も大きく、元々は入室に際して出入りの用に充てられた室である。室内は長押を巡らせた真壁の設えで、天井高さの分だけ四周に蟻壁長押を回して蟻壁を入れている。

南側の縁境は、敷居を桜材として横棧を斜め下向きに組んだ明かり障子（薄く見せる工夫）を並べ、欄間は「次の間2」との室境と同様に吊り束を挟み入れて障子紙を貼った箴欄間とする。現在の入室時に正面となる西側は、左側1間を南側の縁側と同じく、明かり障子と吊り束を

備えて障子紙を入れた箴欄間、右側1間を奥行半間幅とした床とする。北側の「松本間」との室境は、左1間に棚を置き、残る2件を材成6cmとなる白檜材の框を据えて引違いの襖を入れ、欄間は吊り束を挟んで桑材の自然な造形を活かした板欄間で、ここに「草花鳥ノ刻」（前出『履歴書』）としたという草花を刻み、漆黒の夜の雲間を飛び交う「蝙蝠（こうもり）」を象（かたど）った鋳（かざり）金物を付した雅趣あふれるものとする。なお、これには落款が認められ、川島徳次郎の作であることが明らかである。なお、「蝙蝠」は「玉夢 幽泉亭」の名の由来となったと想われる出雲の国の守護神大国主命・大黒天の支配する黄泉の国を象徴するモチーフとして使用したものと想われる。また、前庭の荒川龜齋翁の作と想われる大灯籠の火袋のにも同じく「蝙蝠」がデザインされている。

座敷飾は、床と棚を北西隅に「く」の字に入れたものである。床は床柱・床框を黒檀、床板を檜材の玉杓、床天井を杉材の猿（さる）頬（ほお）格天井、落掛けを檜材の柂目とするもので、縁側との境となる左側には松材で半月状に穿（うが）った色紙窓を持つ。棚には主に檜材を用いた違棚とし、海老束に開けた雲形状の穴縁に薄く引いた材を嵌め入れるなど技巧に富んだ造作である。棚の框も檜材、床板は柘植（つげ）材、天井を黒檀の回り縁とした杉材の鏡天井とし、落掛け状の横架材には紫檀（したん）を用いており、銘木を多用した華やかな出で立ちとするものである。



縁側

縁側は南側から西側かけて「梅本間」を取り巻くように配され、角屋として張り出した便所・洗面所・浴室といった水まわりとを繋ぐ。外周は全面的に引通しのガラス戸と吊り束を挟み、扇子を象ったガラス欄間を取り合わせた設（しつら）えで、ガラス戸を開け放った状態での使用のために高欄を備えているが、出入りのために沓脱石に接した中央部分のみはあらかじめ高欄が切られている。南東側には戸袋を置くが、これもガラス戸と同じ造作として外観意匠のバランスを損なうことがなく、また、視認性を確保するためにも細部にまで細やかな工夫が施されている。縁側は枳の幅広材を切目縁として並べた縁部分と「梅本間」に接して半間幅で畳を敷いて、敷居を入れた入側部分とからなる。これらは天井の設えも違えており、縁部分は天井を張らずに平行垂木の露し、一方、入側部分は鴨居を吊り下げて格子欄間を嵌め込み、杉材の猿頬天井とする異なった意匠としているが、鴨居・敷居には元より建具溝がなく、縁部分と入側部分とで厳然と分けられるようにすることは念頭に置いていなかったことがわかる。また、「松次間」との裏手とは片開戸でこれを隔てるが、その上部には竹材を組み合わせた欄間が入れている。

